

企画調整部

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
	該当なし	—

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
1	J ヴィレッジ全天候型練習場	1

2 選定検討会

(1) 名称

企画調整部指定管理者選定検討会（地域づくり）

(2) 委員

区分	氏名	職名
会長	蓮沼 哲哉	福島大学人間発達文化学類 地域スポーツ政策研究所長 准教授（スポーツ社会学）
副会長	大出 隆秀	公認会計士・税理士
委員	岩清水 銀士朗	株式会社いわきスポーツクラブ いわきFC COO
委員	佐藤 安彦	企画調整部企画調整課長
委員	内田 基博	企画調整部エネルギー課長

施設名	Jヴィレッジ全天候型練習場																																										
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）																																										
候補団体	団体名：株式会社Jヴィレッジ 代表者職氏名：代表取締役社長 内堀 雅雄 所在地：双葉郡檜葉町大字山田岡字美シ森8番																																										
公募によらず選定する理由	<p>○現在、Jヴィレッジ内にある全天候型練習場以外の施設は、株式会社Jヴィレッジが施設所有者である一般財団法人福島県電源地域振興財団から施設を借り受けて管理運営をしている。</p> <p>○利用者の利便性の向上及び施設管理経費等の節減の観点から、全天候型練習場についても、株式会社Jヴィレッジが他の施設と一体的に管理運営することが望ましい。</p> <p>① 利用者の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財団所有施設(全天候型練習場以外のグラウンドやフィットネスルーム、宿泊施設等)との一体的なサービス提供(予約受付の一本化等)が可能。 <p>② 施設管理経費等の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財団所有施設にかかる業務と一体的な管理・発注を行うことで、芝管理費用や電気供給、設備点検等の維持管理経費、人件費等を抑えることが可能。 																																										
選定結果	選定基準の各項目（団体の経営理念等、施設の管理運営体制、効用の発揮と経費の縮減、緊急時の対応等の9項目）が高く評価されたため、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																										
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 令和4年8月10日から9月9日まで (2) 申請受付 令和4年8月10日から9月9日まで</p> <p>2 第1次審査</p> <p>(1) 実施日 参集せず書類審査を実施 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評価点数の平均は下記のとおりであり、基準点を上回ったことから、申請団体を第2次審査の対象とした。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p style="text-align: right;">(委員平均値)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体の経営理念等</th> <th>施設の管理運営体制</th> <th>施設の管理運営の取組方針</th> <th>維持修繕及び保守管理に当たった取組方針、内容</th> <th>効用の発揮と経費の縮減</th> <th>要望・苦情処理</th> <th>緊急時の対応</th> <th>企業秘密・個人情報保護</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配点</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>5</td> <td>25</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>評点</td> <td>14.4</td> <td>11.4</td> <td>14.4</td> <td>3.4</td> <td>18.2</td> <td>3.4</td> <td>4.2</td> <td>4.2</td> <td>3.6</td> <td>77.2</td> </tr> </tbody> </table>											団体の経営理念等	施設の管理運営体制	施設の管理運営の取組方針	維持修繕及び保守管理に当たった取組方針、内容	効用の発揮と経費の縮減	要望・苦情処理	緊急時の対応	企業秘密・個人情報保護	その他	合計	配点	15	15	20	5	25	5	5	5	5	100	評点	14.4	11.4	14.4	3.4	18.2	3.4	4.2	4.2	3.6	77.2
	団体の経営理念等	施設の管理運営体制	施設の管理運営の取組方針	維持修繕及び保守管理に当たった取組方針、内容	効用の発揮と経費の縮減	要望・苦情処理	緊急時の対応	企業秘密・個人情報保護	その他	合計																																	
配点	15	15	20	5	25	5	5	5	5	100																																	
評点	14.4	11.4	14.4	3.4	18.2	3.4	4.2	4.2	3.6	77.2																																	

3 第2次審査

- (1) 実施日 令和4年10月14日
 (2) 審査方法 面接（プレゼンテーション）による審査
 (3) 審査結果 各委員による評価点数の平均は下記のとおりであり、
 基準点を上回ったことから、申請団体を指定管理者候補
 団体として選定した。

記

(委員平均値)

	団体の 経営理 念等	施設の 管理運 営体制	施設の 管理運 営の取 組方針	維持修繕 及び保守 管理に当 たつての 取組方 針、内 容	効用の 発揮と 経費の 縮減	要望・ 苦情 処理	緊急時 の対応	企業秘 密・個 人情報 の保護	その他	合 計
配点	15	15	20	5	25	5	5	5	5	100
評点	14.75	12.75	14	3.25	18.5	3.75	3.75	4.25	3.75	78.75

※委員1名が欠席のため4名の委員にて審査を行った（当検討会設置要綱第5-3の規定により、
 会議の定足数は満たしている）。

所 管	企画調整部 エネルギー課
-----	--------------

土 木 部

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
1	久之浜港久之浜プレジャーボート用指定泊地	1
2	四倉漁港四倉泊地	2
3	釣師浜漁港釣師泊地	3

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
	該当なし	—

2 選定検討会

(1) 名称

土木部指定管理者選定検討会(河川港湾)

(2) 委員

(河川港湾)

区 分	氏 名	職 名
会 長	富田 哲	福島大学特任教授
副会長	田崎 由子	福島県金融広報アドバイザー
委 員	広田喜世人	福島県セーリング連盟
委 員	渡邊さやか	公認会計士
委 員	中川 善則	土木部河川計画課長
委 員	宍戸 勤	土木部港湾課長

施設名	久之浜港久之浜プレジャーボート用指定泊地																														
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）																														
候補団体	団体名：いわき市漁業協同組合 代表者職氏名：代表理事組合長 江川 章 所在地：いわき市久之浜町久之浜字館ノ山9番地																														
選定理由	選定基準の各項目で一定の評価を得るとともに、これまでの他施設における運営実績が評価され、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																														
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 令和4年7月28日から8月31日まで (2) 申請受付 令和4年7月28日から8月31日まで (3) 説明会 令和4年8月5日実施 (場所：オンライン開催 参加数：1団体) <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 1次審査</p> (1) 実施日 令和4年9月9日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、最低基準点を上回り、二次審査不要と判断され、当該申請団体を候補団体とした。 <table border="1" data-bbox="443 1227 1337 1406"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経 費 縮 減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>その他</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>90.0</td> <td>180.0</td> <td>60.0</td> <td>90.0</td> <td>60.0</td> <td>120.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>62.5</td> <td>141.0</td> <td>34.5</td> <td>55.5</td> <td>39.0</td> <td>79.5</td> <td>412.0</td> </tr> </tbody> </table>							項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経 費 縮 減	能 力	個人情 報保護	その他	合 計	(配点)	90.0	180.0	60.0	90.0	60.0	120.0	600.0	A	62.5	141.0	34.5	55.5	39.0	79.5	412.0
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経 費 縮 減	能 力	個人情 報保護	その他	合 計																								
(配点)	90.0	180.0	60.0	90.0	60.0	120.0	600.0																								
A	62.5	141.0	34.5	55.5	39.0	79.5	412.0																								
所 管	土木部 港湾課																														

施設名	四倉漁港四倉泊地																														
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）																														
候補団体	団体名：いわき市漁業協同組合 代表者職氏名：代表理事組合長 江川 章 所在地：いわき市久之浜町久之浜字館ノ山9番地																														
選定理由	選定基準の各項目で一定の評価を得るとともに、これまでの他施設における運営実績が評価され、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																														
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 令和4年7月28日から8月31日まで (2) 申請受付 令和4年7月28日から8月31日まで (3) 説明会 令和4年8月5日実施 (場所：オンライン開催 参加数：1団体) <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 1次審査</p> (1) 実施日 令和4年9月9日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、最低基準点を上回り、二次審査不要と判断され、当該申請団体を候補団体とした。 <table border="1" data-bbox="443 1317 1337 1527"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>漁業者 との調 整等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>90.0</td> <td>180.0</td> <td>60.0</td> <td>90.0</td> <td>60.0</td> <td>120.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>62.5</td> <td>141.0</td> <td>34.5</td> <td>55.5</td> <td>39.0</td> <td>79.5</td> <td>412.0</td> </tr> </tbody> </table>							項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合計	(配点)	90.0	180.0	60.0	90.0	60.0	120.0	600.0	A	62.5	141.0	34.5	55.5	39.0	79.5	412.0
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合計																								
(配点)	90.0	180.0	60.0	90.0	60.0	120.0	600.0																								
A	62.5	141.0	34.5	55.5	39.0	79.5	412.0																								
所管	土木部 港湾課																														

施設名	釣師浜漁港釣師泊地																														
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）																														
候補団体	団体名：相馬双葉漁業協同組合 代表者職氏名：代表理事組合長 今野 智光 所在地：相馬市尾浜字追川196番地																														
選定理由	選定基準の各項目で一定の評価を得るとともに、これまでの他施設における運営実績が評価され、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																														
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 令和4年7月28日から8月31日まで (2) 申請受付 令和4年7月28日から8月31日まで (3) 説明会 令和4年8月5日実施 （場所：オンライン開催 参加数：1団体） <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 1次審査</p> (1) 実施日 令和4年9月9日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、最低基準点を上回り、二次審査不要と判断され、当該申請団体を候補団体とした。 <table border="1" data-bbox="443 1317 1337 1541"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>漁業者 との調 整等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>90.0</td> <td>180.0</td> <td>60.0</td> <td>90.0</td> <td>60.0</td> <td>120.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>48.0</td> <td>111.0</td> <td>25.0</td> <td>48.0</td> <td>31.0</td> <td>44.5</td> <td>307.5</td> </tr> </tbody> </table>							項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合計	(配点)	90.0	180.0	60.0	90.0	60.0	120.0	600.0	A	48.0	111.0	25.0	48.0	31.0	44.5	307.5
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合計																								
(配点)	90.0	180.0	60.0	90.0	60.0	120.0	600.0																								
A	48.0	111.0	25.0	48.0	31.0	44.5	307.5																								
所管	土木部 港湾課																														